上 村 剛

説

国際政治学におけるイズム不要論という議論が存在することを、2021年度の日本政治学会で知った。筆者自身も大学1年時の国際関係論の講義の記憶があるが、国際政治学や国際関係論という講義の冒頭は、リアリズムとは何か、リベラリズムとは何か、といった主義主張の説明から入ることが多い。しかし、国際政治学ではもはやそのような世界観の問題よりも実証を重視するべきではないか、との挑発的な議論が、多湖淳『戦争とは何か』の書評ラウンドテーブルという形態で交わされた。

本稿は、いうなれば、政治思想史研究におけるイズム不要論を中心とする問題提起である。自由主義、共和主義、保守主義、急進主義……これらはいずれも政治思想史研究において多く用いられている用語である。しかし、大抵の場合には不要であるか、それどころか精緻な思想史理解の妨害となりうるため、有害なことも多い。本文で後述するように、そのようなイズムの思想史に対する方法論的批判はかなりの程度蓄積されてきたものだが、残念ながらいまなお反省なき無自覚な用語使用の例も無数にある。

このような「……主義(-ism)」という後付けのラベルのもとに政治思

⁽¹⁾ 日本政治学会2021年度研究大会 D1「ラウンドテーブル:国際政治学における「イズム不要論争」を巡って」,2021年9月26日,オンライン開催。

⁽²⁾ 門外漢の印象としては規範を表す言葉としてイズムが包括的に用いられていたように感じたが、本稿で論じるように、イズムとは規範のある特殊な型にすぎないことには注意が必要である。

想史を理解する態度を本稿では概念化(conceptualization)という語でより一般化し、その是非を論じる。

本稿の構成は以下の通りである。第1節では、ごく簡単に思想更家の過去の思想家解釈の手続きを確認する。第2節では思想史解釈にあたって、使用単語と分析単語、使用概念と分析概念とをそれぞれ分節することの意味と重要性を示す。第3節はそのうち分析概念がどのような問題を含んでいるかを論じる。第4節では逆に思想家の概念化が許容されうるのはなぜかを、概念化のうち使用概念の再編成というモーメントが重要であることを通じて示す。第5節では、……主義という近年の政治思想史研究の主要な分析概念の欠点を具体的な研究史に即して論じる。

1 単語と概念

政治思想史の最小分析単位は、単語(word)である。例えば自由、平等、責任といった、ひとつの語である。それゆえに、ある単語の歴史を追いかける研究が存在する。例えば自由という単語の歴史は、枚挙にいとまがない。これは従来、概念史と呼ばれてきた歴史叙述の一類型だが、より正確には単語の歴史というべきだろう。単語と概念との間には、閑却できない差異が存するからである。ある単語が内包する意味内容は決して一義ではなく、その内包を概念と呼ぶのであれば、その間の関係が不断に変動可能なことは、自明である。

もちろん、単語のみをそれ自体として解釈することは多くの場合には不可能である。街頭ですれちがいざまに「自由だー!」と向かいの人に叫ば

⁽³⁾ ここまで政治思想史という単語で表していたものを行論では思想史という単語を多く用いるが、同義である。政治以外の思想史にも同様の議論が可能と思われるからである。

⁽⁴⁾ さしあたり対象言語としての一つの語を意味している。

⁵²⁽⁸⁸²⁾ 法と政治 74巻4号 (2024年3月)

論

説

れたとしても、その意味はおそらく確定できない。もしかしたら長年にわたるパートナーシップを解消したあとの解放感なのかもしれないし、単にある芸人の物まねをしているだけなのかもしれない。このように見知らぬ人の意図を判断する場合、ある単語が発された状況に照らして、その状況に関係するすべての人間がなんら誤解なくその意味を確定できる場合は例外的であり、ゆえにほとんどの思想史研究の場合には、分析は文を単位として遂行される。そして単語とそれが用いられた一文の分析、そのような文の束から成るテクストの分析を通じて、思想史家の解釈命題が提示されるのである。

以上の二点,(1)単語と概念の関係,(2)文による単語の意味分析について,政治思想史研究における例を取り出して考えよう。『フェデラリ(6)スト』第10編の民主政と共和政という単語の解釈である。

ここでの議論は、西洋政治思想史研究者にはよく知られるものである。 すなわち、ジェイムズ・マディソンは党派の弊害について論じるために統 治形態を純粋民主政と共和政とに分類し、前者に対して後者に軍配を上げ

⁽⁵⁾ テクストとは何を意味するかもここでは重大な問題となりうる。文字 によらないタイプの思想の表象,例えば絵画,音楽,建築,模様,貨幣を テクストに含むのであれば,思想史研究の対象となるテクストの意味もか なりの程度拡大することになろう。

⁽⁶⁾ この The Federalist という単語の訳自体,実は思想史研究においては問題となろう。というのも後述するように,マディソンなどが The Federalist という単語を用いた際,federalist という単語の意味内容は明確に定まっていないどころか,その政治的ラベルの奪い合いを,対立する党派と行っている真っ最中であった。そのような単語に付けられた the という定 冠詞をそのまま訳出することは,マディソンの行為遂行的な政治的戦略を無批判に肯定することにつながりかねないため,筆者は基本的に (翻訳書のタイトルを示す場合を除いて)『フェデラリスト』という訳書タイトルを用いる。

る。その比較の前提として重要なのは、マディソンがそれぞれの定義として、純粋民主政を「少数の市民から構成され、その全市民が自ら集会し、自ら統治する社会」と、共和政を「代表という制度を持つ統治構造」と意味づける点である。

これは、ユニークな定義である。とりわけ後者については、代表制と共和政を関連付ける政治思想はそこまで多くないことから、注目を浴びてきた。そこで、マディソンの独自の政治思想を正確に理解する必要が生じる。その際に、研究者は通常、(1) 単語と概念の関係を、(2) 文による単語の意味分析を通じて理解するという態度をとる。まずは(1)純粋民主政や共和政という単語が用いられる際、それらがマディソンにとって何を意味したかを、(2) 少なくとも『フェデラリスト』第10編という文章の束から成るテクストの解釈を通じ、マディソンがなぜここでそのような単語を用いたかを明らかにする、という手続きをとる、ということである。そのように理解することで、マディソンの政治思想のほんの一端がまずは理解可能となるように思われる。とはいえ、このような定義を置いた場合には、定義において用いられている用語の分析が次に続くことになり、芋づる式に研究の範囲は拡大することになる。

思想史家の任務は、過去の人物(広い意味では思想家でなくとも全く構わない)が思想を有すると判断されうる場合に、単語と概念の関係を、文

⁽⁷⁾ Alexander Hamilton, James Madison, and John Jay, *The Federalist* (Cambridge: Cambridge University Press, 2003), pp. 43-44. (斎藤貞、中野勝郎訳『ザ・フェデラリスト』岩波文庫, 1999年, 60-61頁。)

⁽⁸⁾ 例として早川誠『代表制という思想』風行社,2014年,15-17頁。

⁽⁹⁾ 過去とは何かについては上村剛「政治思想はいつ過去になるのか」 『現代思想』2023年1月号でごく簡単な検討を行ったが、残念ながらテーマの大きさに比して紙幅の制限ゆえに説明の足りない箇所が多々ある。本格的な検討は現在準備中である。

章あるいはテクストの読解を通じて明らかにすることである。これは過去の人物の言語の明晰化とも換言できる。付言すれば、第一義的には思想史家の任務は、これ以上でも、これ以下でもない。

論

説

この場合,思想史家の採用する方法には、いくつかの陥穽が存在する。 例えば、思想史上の概念分析において使用されていない単語を当てはめる 分析単語の使用や、それによる分析概念の無自覚な誤用などである。次節 ではそのような単語と概念の関係を四つの単語によって整理したい。

2 使用単語と分析単語,使用概念と分析概念

前節からさしあたり言えるのは、単語と概念の、歴史的関係をどう理解するかが重要である、ということである。ここでいう歴史的関係とは二つのことがらを意味する。まず、単語の用法が、現在の思想史家と過去の思想家とにおいて、かなりの程度ズレがある、ということである。今日の思想史家が当然に知っている単語それ自体が、過去のある時点までは存在しないということは多々ある。たとえばセクハラや、ポリティカル・コレクトネスなどはその一例である。過去の思想家がそれに類似した考え方まで含めてまったく持っていなかったかは議論がわかれるが、少なくとも単語として存在しなかったのはまちがいない。

次に、概念自体が時間の経過とともに変動しうる、という問題である。 いわゆる概念変動(conceptual change)と呼ばれるこの問題は、政治思

⁽¹⁰⁾ 明晰化については松元雅和「分析的政治哲学の系譜論」『法学研究』 84巻,8号,2011年,井上彰「分析的政治哲学の方法とその擁護」,井上, 田村哲樹編『政治理論とは何か』風行社,2014年を参照。松元と井上では 分析的政治哲学の内実につき,明晰化と区別のどちらをより重視するかに ついて議論の違いが存在するが,明晰化の意味内容について食い違いが生 じているわけではないと思われる。なお,松元によれば概念の区別は明晰 化の一部分であるとされており,筆者もそれに同意する。

想史研究においてかねてより着目されてきたものである。ある単語の意味 内容は、同じ単語であっても、時代の変化とともに、変動する。例えば、 自由という単語が、古代人と近代人とで意味が異なるという議論は、後述 するように、バンジャマン・コンスタンによって既に200年前に論じられ ているし、民主政も古代と近代とでは異なる意味を有するということもま た、今日よく知られた考え方である。

したがって、思想史研究においてある単語を扱う際には二つの種類を区別することが有益だろう。一つは使用単語、つまり実際に思想史研究の対象となる思想家によって用いられている単語である。それに対して分析単語というもう一つの単語の種類が存在する。これは思想家自身によって用いられた単語ではなく、別の思想家や思想史を分析する思想史家によって、(少なくとも当該単語の使用者の主観において)思想の明晰化を目的として用いられる単語である。

使用と分析という二分法は同時にまた、単語のみならず、単語が指示すると思われる概念についても適用可能である。すなわち、思想家によって用いられている概念を使用概念と、当該思想家ではなく、他の思想家や思想史家によって用いられている概念を分析概念と呼ぶ、ということである。

以上のことを敷衍しよう。思想家 α が「単語 A とはx を意味する」と述べるか,ないしはそれに類する語句説明によって概念の指示を行った場

⁽¹¹⁾ 例として Terence Ball, James Farr, and Russel L. Hanson (eds.), *Political Innovation and Conceptual Change* (Cambridge: Cambridge University Press, 1988) 所収の諸論文、特に Quentin Skinner, "Language and Political Change"; James Farr, "Understanding Conceptual Change Politically" を参照。だが、これらの論文においても、単語と概念のズレは主だった議論の対象となってはいない(例えば、pp. 8, 27n2)。

⁽¹²⁾ 指示が可能なのか、どうやったら可能になるのかという問題は大きな問いかけすぎるので、ここでは扱わない。

合、概念を使用するとはxのことを指示する、ということを意味する。 先の『フェデラリスト』において,民主政の意味内容たる「少数の市民か ら構成され、その全市民が自ら集会し、自ら統治する社会」と、共和政の 意味内容たる「代表という制度を持つ統治構造」は、それぞれマディソン の使用概念である、ということになる。だが、メタ言語と対象言語よろし く. 概念は単語によってのみ指示可能だから、概念使用を厳密に理解する には使用概念中の単語とその文の分析が新たに必要となる。すなわち、使 用概念xは使用単語P,Q,Rなどから構成される命題であり、その文の 分析を通じて分節化されうるということである。再び『フェデラリスト』 第10編の例を借りれば、使用単語としての民主政に対応する使用概念は、 使用単語(少数、市民、構成、集会、自ら統治、社会)自体の使用概念を 新たに必要とする、ということである。その場合、単語と概念の関係はあ くまで文の分析を通じた関係理解のうちに現れ、ある使用単語は直ちに使 用概念としても機能し、逆に使用単語の束である使用概念は文の分析を通 じて使用単語へと解体されるから、こうして無数のテクストの束のうちに 単語と概念の関係は無限に展開していく。思想史家は、通常文脈と呼ばれ るこのような単語と概念の無数のネットワークのなかでテクストを解釈す ることで、分析を遂行するのである。

このようにして思想家 α は使用単語 Aに対して使用概念xを対応させることで政治思想を展開するのだが、ここで使用単語と使用概念の関係がズレる、という問題が生じうる。そのパターンは二つである。

まず、使用単語 A に対する新たな説明の付与、書き換えである。換言すれば、概念変動である。ある単語はその響きを通じて、日常言語としても何らかのイメージを読み手、あるいは聞き手に喚起する。例えばマディソンと同時代でいえば、連邦派がその例にあたる。連邦派(federalist)という単語は、連邦憲法制定会議直後までは、かなりの程度マディソンやハ

法と政治 74巻4号 (2024年3月) 57(887)

ミルトンに反発する人々,つまり州のさまざまな権限を保持するように要 求する人々を指示する単語として用いられていた。マディソンやハミルト ンを表す単語は一国派(nationalist)である。つまり、連邦に多くの権限 を与えることで、一つの国としてのまとまりを強化しようとする人々、と いう意味である。ところが、彼らはこの政治的ラベルを簒奪しようとした。 マディソンやハミルトンの議論こそが連邦派と呼ばれるにふさわしいもの であり、彼らに反対する側は反連邦派という軽蔑的なレッテルを貼られた のである。これは連邦憲法批准の論争にある程度の効果を発揮したと思わ れる。その証拠に、憲法批准反対派のなかにはそのようなラベルを嫌い、 自分たちを「共和派」,憲法批准賛成派を「反共和派」と呼んで,反対の 印象操作を行う者もいた。ある単語自体が特定の肯定的,ないし否定的な イメージを喚起するのは政治思想の常であり、現代では例えば改革派、民 衆の味方というイメージを身にまとえば肯定的なイメージにつながるし. 独裁者,全体主義といったラベルは意味内容如何にかかわらず,否定的な イメージとなろう。だからこそ、使用単語はそのままに、概念内容を密か に入れ替えたりする、という操作や、単語の争奪戦が政治的に行われるこ とになる。このようにして、使用単語の使用概念は主に政治的文脈を理由 として変動するのである。

ただしここで検討されなくてはならないのは、使用概念xが変わる、 というのがどのような意味合いか、ということである。概念は当然ながら それ自体として実体をもつものではないから、感覚を通じて変化を知覚で きるわけではない。あくまで使用単語との関係の考察を通じて、概念の変 動を理解しなくてはならない。だが、ノミナリスティックに捉えれば、そ もそも使用概念という単語自体が語義矛盾である、と考える余地がある。

ここではさしあたり、使用概念 \mathbf{x} の理解を、使用単語を用いた思想家 α の、単語と概念の関係づけのうちに理解するものとする。関係づけとは、

58(888) 法と政治 74巻4号 (2024年3月)

最も明白にはAという単語はかくかくしかじかを意味する、という単語の使用方法である。もちろん、意味する以外にも、定義する、Aとはかくかくしかじかである、にほかならない、ということだ、といった表現が可能であるし、すべてを列挙することはかなわない。難しいのは、このような関係づけを当該思想家が行っていない場合に、論理的な再構成を通じて使用概念の同定を試みる、という解釈態度が存在することである。これについては一義的にその是非を論じることは困難であり、テクスト解釈の実践のうちにその判断を委ねるしかない。

次に、思想家 α の、使用概念xに対応する使用単語がAからBへと変更される、というパターンもある。多くの場合、Bは造語か、もしくは忘れられかけていた単語のリサイクルである。その最も明白な事例は、思想家自身によって、かつてはある概念についてAという単語を用いていたが、Bに変更する、との明示である。一つ目の場合のように、単語が喚起するイメージに対する問題が生じづらい場合には、このようなパターンもそれなりに生じる。だが、それ以上によくあるのは、無意識的に思想家が使用単語を変更している場合や、いくつかの同義語をこれまた無自覚に、ある使用概念と対応させて論じる場合である。この場合にも、いくつかの使用単語の関係性が政治思想史研究の対象となるし、異なる解釈による論争的な事例も多々生じる。

如上の二つのパターンは、ある思想家 α における時系列的な変化のなかで生じるものとここまで考えてきた。だが無論のこと、ある使用単語も、ある使用概念も、自然言語である以上は万人に開かれたものである。従って、思想家 α 以降の別の思想家 β が、上述の二つのパターンを通じた使用単語と使用概念の関係の切断を行うことも可能である。

例えば、フランス革命後のアメリカ合衆国においては、民主政の意味内容がマディソンのものと異なって、肯定的に用いられている、という議論法と政治 74巻4号 (2024年3月) 59(889)

はよく知られている。『フェデラリスト』から数年後に書かれたトマス・ペインの『人間の権利』第二部がその端緒となったのではないか,との解釈もある。ペインは,アメリカの政府を「民主政のうえに接ぎ木された代表制(representation ingrafted upon democracy)」と捉える。直接民主政と代表制とを別個に理解する視点はペインにおいても保持されるものの,マディソンのように両者を切断して対照する姿勢はみられず,むしろ両者を接続する姿勢がみられる。ペインの影響かは定かではないものの,1790年代前半から,アメリカには民主共和協会なる自発的な結社が多数生まれた。ここにおいてマディソンの論じた民主政と共和政の二分法は解消される。この場合には,ペインという思想家 β がマディソンという思想家 α の使用言語と同じ使用言語を用いながら,異なる概念を使用することで,マディソンの使用概念を消滅させていることになる。

思想家間における使用概念のズレが激しい場合には、ある思想家は特定の形容詞や新たな分析単語の使用とともに分類を新たに施すことも多々ある。例えば自由という単語の例を考えてみたとき、バンジャマン・コンスタンの古代人の自由と近代人の自由はその一例にあたる。コンスタンは有名な「近代人の自由と古代人の自由」において、今日の近代人の自由を生命や財産の権利などであるとし、対照的に古代人の自由を主権的な権能の集合的、直接的行使であると説明する。このようにして、コンスタンの場合には、それまで権利や権能の行使といった単語で理解されてきた概念が、

⁽¹³⁾ Armin Mattes, *Citizens of a Common Intellectual Homeland* (Charlottes-ville and London: University of Virginia Press, 2015), pp. 58ff.

⁽¹⁴⁾ *Ibid.*, p. 60.

⁽¹⁵⁾ 五十嵐武士,福井憲彦『アメリカとフランスの革命』中央公論新社, 1998年,175-177頁。

⁽¹⁶⁾ バンジャマン・コンスタン『近代人の自由と古代人の自由』堤林剣, 堤林恵訳,岩波文庫,2020年,18-19頁。

⁶⁰⁽⁸⁹⁰⁾ 法と政治 74巻4号 (2024年3月)

説

新たに自由という、コンスタン以前の思想家における別の単語と結びつけられ、コンスタンによって分析単語化された自由によって使用概念が再編成された、ということになる。

このようにして使用単語と使用概念との関係において、二人以上の思想家の間には明白なズレが生じることになる。この思想家間の関係は、思想家 β とずっと後世の思想史家 γ との関係にも同様にあてはまる。例えば、ルソーという思想家とコンスタンという思想家が α と β の関係にたち、それに対してアイザィア・バーリンという思想史家が γ として、新たに積極的自由と消極的自由という新たな単語および概念の使用を通じて分析するのはその例である。

ここで、 γ が思想史を理解しようとする際、歴史上の思想家 α と β が使用していなかった単語を新しく提示することがある。バーリンでいえば、使用単語である積極的自由(positive liberty)と消極的自由(negative liberty)がそれぞれ、「自己統治」ならびに「干渉の不在」という使用概念を指示して用いられる。だがこれらは、ルソーやコンスタンが用いた単語ではない。このような単語を思想史家が分析するための単語として、思想家と思想史家の関係においては分析単語であるとおくことができる。つまり、バーリンの使用単語(積極的自由、消極的自由)が、ルソーやコンスタンとの関係としては分析単語として機能する、ということである。

分析単語が指示する概念は、この場合分析概念と呼ばれることになる。 以上をまとめると、使用単語と使用概念とは、思想史家が歴史研究のなか で思想家自身の時代の単語や概念を適用させた場合には、それぞれ分析単 語、分析概念として理解するのが相当ということになる。この結果、我々 は、 使用単語―使用概念 (研究対象となる思想家の地平)

分析単語一分析概念 (後世の思想家や思想史家の解釈の地平)

という四つの、思想家および思想史家の思想の内実を分節するに至った。この場合、思想史家の研究方法としての概念化(conceptualization)とは、(1)分析単語による使用概念の再編成、ならびに(2)分析単語による分析概念の構築という二つを意味する。この二つは混同されやすい傾向にあり、前者も分析概念と呼ばれることが多いが、理論的にはいちおう別の次元に属するものである。バーリンの例でいえば、彼の消極的自由は、例えばロックやミルの使用した自由概念を消極的自由という単語を用いて分析、再編成している。また同時にそこから彼自身の干渉の不在という分析概念を獲得しているが、分析概念の獲得が、使用概念の分析単語による再編成に必須であるわけではない。別の次元、と上述したのは、以上の例から理解可能だろう。

3 分析概念の困難

このようにして, 我々は分析概念とはどのような意味かにたどり着いた。

⁽¹⁷⁾ 概念化については政治思想史とは別に、ジョヴァンニ・サルトーリを 嚆矢とした、比較政治学、政治史における議論の潮流も存在する。概念化 をめぐる近年のそのような議論として、リベラル・デモクラシーという (神話的な)概念について論じる網谷龍介「戦後ヨーロッパにはリベラル・デモクラシーが成立し、発展したのか?」『国際関係学』44号、2018年、また純理論的な問いに対して概念化という方法を用いるのではなく、新た な文脈のヒューリスティックな発見を重視する武藤祥「概念化か文脈化か――戦間期ヨーロッパ政治史の視点から」(日本政治学会2023年度研究大会 E1「新しい政治史は可能か?」ペーパー、2023年9月16日、明治大学。未刊行)

⁶²⁽⁸⁹²⁾ 法と政治 74巻4号 (2024年3月)

この分析概念について、特に分析単語の使用を通じた分析概念の無批判な 思想史への適用は、近年の政治思想史研究において強く批判されているも のである。その理由は大別して以下の二点である。

まず、時代錯誤である、という思想史家にはおなじみの理由である。分 析概念は定義上、後世の思想史家が分析の必要上導入した概念、換言すれ ば、歴史解釈のために同時代には存在しなかった単語による意味内容の抽 出、ないしは再定義ということになる。それゆえ、過去の思想家の表した 単語、それが指示する概念、そしてそれらをまとめた思想世界をことごと く見誤る可能性がある。その場合には、思想史家自身の政治思想が過去の 思想家を切り貼りしたかたちで表出する、いわば恣意的に利用としている だけになる、という批判も、現代の思想史家にはお馴染みのものである。

次に、概念化による思想、言説の実体化が、誤った語群の内包を誘引し てしまうためである。例えば共和主義, という分析単語は, その単語の分 析概念を、様々に容易に連想させる。徳というのはその代表例であるし、 混合政体や、君主の不在や、市民といった分析単語による分析概念もそう かもしれない。しかし、仮にそうであれば徳や混合政体や市民といった使 用単語をとりあえずはそのまま素直に解釈すればよいのであって、最初か ら分析概念を導入すると、多くの場合には不毛な誤解の連鎖を生みだすの みに終わる。

さらには、このようにしてある政治的ラベルが分析単語として実体化さ れた結果、連想ゲームと化した無意味な政治言説として反映されることも 少なくない。SNS で近年よく見られるような、保守であれば~、リベラ ルであれば~, ネトウヨは~, 左翼のくせに~, ダブルスタンダード, ブー メランといった空虚な言明は,その例である。そのような固定化された政 治思想のパッケージ(保守、リベラル、ネトウヨ、左翼)は、かえってあ る思想家がいうはずもなかった政治的主張を直ちに連想させてしまうとい

法と政治 74巻4号 (2024年3月) 63(893)

う問題を生じさせ、混乱を招く。元来、誰かを名指しする保守主義もリベラリズムもただの分析単語であって、それは分析概念、すなわち何の保守主義か?や何のリベラリズムか?という問いへの答えなくしては理解のしようがない。人間が時間軸のなかに生きていると通常認識している以上、何も保守しない人間はいないからであり、同様にいかなる自由も自分には不要、と考える人間もまたいないからである。このように、現代ではある意味で我々はみな保守主義者であり、みな自由主義者なのだから、以上の混乱は分析単語の独り立ちと、分析概念が空虚であるがゆえに生じる事態である、といえる。もちろん、分析単語が使用概念の再編成となっていれば危険は減少するが、使用概念すら喪失しているパターンも散見されるように思われる。

以上のように、分析単語によって指示される分析概念は、それが誤った 歴史解釈を容易に誘発すると同時に、実は分析単語そのもののひとり立ち を招来しかねないため、批判が根強いというわけである。そしてこのよう な批判は、十分に根拠がある。

しかしそうだとすると,ある分析単語による新たな分析概念の構築はお しなべて望ましくない,ということになるのだろうか。

4 過去の思想家自身による概念化

そのような分析単語と分析概念に基づく政治思想史は、無批判的でいられはしないが、しかし簡単に切り捨ててはいけないこともまた、多くの思想史家は(時に無自覚に)気づいていると思われる。それは、思想史家が研究対象とする過去の思想家自身が、本稿で論じたようなある種の概念化の陥穽に陥りながらも、その作業を通じて新たな概念構築を行い、それを通じて新たな政治世界の創造に寄与したことを知っているからである。それは知性の革命という、無血革命である(もちろん、思想上の革命を背景64(894) 法と政治 74卷4号 (2024年3月)

に、血が流れた実際の革命も多数あるのだが)。

この点で参考になるのは、森政稔の議論である。政治思想史の語りは、 反復の契機を強調している点で他分野にないユニークな特徴をもつ、と森 は論じる。政治体制の検討にあたっては常に創設について意識すること、 古典古代の知恵を自覚的に継承されようとすること、あるいは過去に反発 して新たな政治学を標榜し、自らの政治哲学を体系化しようとすること、 これらは実際に連続していようといまいと、過去の思想の概念化を通じて 反復というモメントを引き継いできた、と考えられる。過去の思想家の解 釈を通じて、同時代の政治体制の解釈や評価を行う。時代を超えて、ある テクストを繰り返し別の人物が読むこと、これを繰り返し、繰り返し行う。 その解釈の反復は、多くの場合にはある過去のテクストの正確な理解とい うよりも、過去と現代とを繋ごうとするための概念化だったと考えられる。

これについて森は、「政治思想の語りの生命力を維持させてきたものは、まさにこのようなアナクロニズムをあえて犯すことにあったと言えるのではないか」と、積極的な評価を促す。このように理解すると、思想史家の概念化は、そもそもからして思想家の概念化のメタ概念化(二階の概念化)なのである。さらに言えば、思想家が分析概念を用いて理解したそれ以前の思想家もまた、概念化を行っており、そうであるとすれば、マトリョーシカのように、メタどころか、無限の概念化の反復こそが政治思想の歴史であるとすらいえよう。そうであるとすれば、なぜ我々思想史家のみが、我々以前の思想家の行為を禁じられるのか?という疑問が生じる。

これは政治思想史研究の有意性(how ではなく, why にまつわる)に(20) も関わる論点であるため、応答は難しい。さしあたり言えるのは、ある思

法と政治 74巻4号 (2024年3月) 65(895)

論

説

⁽¹⁸⁾ 森政稔『<政治的なもの>の遍歴と帰結』青土社,2014年,138頁以下。

⁽¹⁹⁾ 同上, 144頁。

想家にとって、それより過去の思想家の受容と解釈の多くが、それ以前の過去の思想家の使用概念の再編成のかたちを伴って行われる、ということである。マディソンが純粋民主政という使用単語によって人民自身による直接の自治を意味するのは、端的にそれ以前にそのような政治体制の歴史があるのを知覚しているからである。たとえマディソン以前の思想家がそのような政治を直接民主政という使用単語として表現しておらずとも、使用概念としての自治をマディソンが分析単語として再編成することで、彼自身の民主政概念が彫琢された、と言えるのである。

逆に言えば、概念化のなかでも我々は上述の二種類(使用概念の再編成と分析概念の構築)を区別し、そこに方法論上の優劣を含意した線引きを行うことが可能なのではないか、と仮説立てることもできる。すなわち、概念化のうち、使用概念の再編成から分析概念の構築へと至る流れで思考手続きが取られている場合には、かかる概念化の正当化の余地がある。これに対して、分析概念をまず構築し、それを使用概念へと分析単語を介在させて遡及適用させる場合には、思想史研究に対する分析単語の使用の正当化の余地が狭まる、ということである。

ただし、このような理路で思想家の応答手段としての概念化の一部を正 当化するとしても、疑問はまだ一つ残る。使用概念の再編成ではない分析 単語などといったものは存在するのか、というのがそれである。使用概念 とかけ離れた単語を分析のために我々が用いることが可能なのは、あらか じめ使用概念とある程度の相関を分析者が把握している場合に限るのでは ないか、それはすなわち、すべての分析単語は使用概念の再編成としての み存在し得るのではないか、という意味である。バーリンの例でいえば、 彼が積極的自由、消極的自由という分析単語を用いることができたのは、

⁽²⁰⁾ これについては犬塚元「ケンブリッジ学派以後の政治思想史方法論」 『思想』1143号, 2019年7月号, 17-20頁を参照。

⁶⁶⁽⁸⁹⁶⁾ 法と政治 74巻4号 (2024年3月)

論

説

これに対しては、分析単語のなかにも使用概念を表す際に用いられる使用単語の色あいを濃く残す場合もあれば、もともとは全くない場合もあるから、二つの概念化を異なる次元としてなお区別可能である、と反論する。一見すると意味不明な分析単語の場合であっても、分析概念の構築をまず行い、しかるのち順序だてて説明すれば思想史研究への適用は可能である。現にガラパゴスという本来は地理上の位置を表す固有名詞に過ぎなかった単語が、いまや特殊日本論を意味する単語へと用法を変化させ、人口に膾炙したのはその例証となる。そうして、過去の任意の時代についてその分析単語を使用概念の再編成なしに援用すること(例えば、17世紀のニューイングランドはガラパゴス的な自由を有していた、と歴史研究として説明する)は十分にありえるのである。

しかしこれについては水掛け論に陥る可能性も高い。ゆえに、これまでの研究史のなかで実際どのように論じられてきたかのケーススタディから考えるほうが望ましいだろう。そこで次節では概念化のなかでも今日賛否が分かれ、論争を引き起こしやすい、イズム(主義)による概念化の研究史を参照する。それによって、使用概念の再編成に基づく概念化と、分析概念を構築を発端とする概念化の具体的諸相を検討したい。

5 様々なるイズム

21世紀も四半世紀が立とうとしている今日,分析概念に基づく無批判的な思想史への適用のなかでも特に厳しく反省を迫られているのが、イズムという接尾辞によって思想を理解する、思想史の一類型である。イズムを通じて思想史を把握しようとする態度は多くの時代、多くの場所の研究に

法と政治 74巻4号 (2024年3月) 67(897)

おいて共通して表れているものである。例えば絶対主義においても、保守主義においても、急進主義においても、自由主義(リベラリズム)においても、共和主義においても、同様である。実に多くの研究が特に20世紀に積み重ねられてきた。

だが、このようにイズムという用語を用いて思想史を理解することに対しては、多くの批判あるいは反省的な言明が近年蓄積されつつある。例えば半澤孝麿は『デモクラシーの政治学』の書評において、2004年に以下のように論じた。

私自身、一般的には、「・・主義」という言葉は、私の側で最初から意味を限定して仮説的な分析概念として使う場合、または、「功利主義」者とか、一部の「ロマン主義」者のように、対象とする思想家がそう自称する場合、この二つを除いては、記述概念としては使用しないことにしている。理由は単純で、そもそも思想とは、「・・主義」一般としてではなく、個々の言説としてしか存在しないからである(ただし、これは一般原則であって、今回取り上げられている「全体主義」のように、そう呼ばれる現象の輪郭が比較的ハッキリしている場合、または、またはルーズな形容詞として用いる場合は別である)。とすれば、とりわけ「自由主義」のように、ヨーロッパ人の一般的自己意識と言ってもよいほどの言葉の意味に、ほとんど無限の多様性があるのは当然である。より限定的かもしれないが、同じことは「保守主義」についても言えるだろう。

⁽²¹⁾ イズムによる政治思想史が分析概念のうち最も批判を浴びているものであるため、本稿でも中心的に取り上げることになるが、同種の欠陥はそれ以外の分析用語、分析概念一般に存在しうることは強調しておきたい。

⁶⁸⁽⁸⁹⁸⁾ 法と政治 74巻4号 (2024年3月)

説

半澤のみるところ、イズムとは思想の一般化であるが、元来思想とは個々の言説のうちにしか存在しないため、ほとんどの場合にはイズムという分析概念を無限定に用いた場合には意味は無限に多様化し、不要な混乱をもたらすのみである、と理解できる。

同様の趣旨は、森政稔においても述べられている。2004年に書かれ、そして2023年に『アナーキズム』に収められた「アナーキズム的モーメント」において森は、「たいていの-ism の付く思想史において、その系譜は事後的に構成されたものである」と、イズムによる思想史理解の分析的性質を指摘する。その例としてあげられるのはジョン・ロックとリベラリズムである。続けて森は以下のようにいう。

たとえばジョン・ロックは自由主義史上最も重要な思想家のひとりとして扱われるのが普通であるが、ロック自身は自由主義を組織したり主張したりしたわけではなく、そもそも自由主義(liberalism)という言葉が後世の作り物であって、ロックには見出されない。多くのismは一九世紀前半あたりに構成されたものであり、その主張に応じて自らの思想の起源を過去の思想家に遡らせて、思想史を構築することになった。自由主義のほか、保守主義、社会主義、個人主義、ナショナリズム、等々。(…)解釈上重要な点として、ロックのようにism成立に先立つ思想家が、当該 ism のなかに取り込まれて解釈されることによって、本来の学問的内容とのあいだに無視できないズレ

⁽²²⁾ 半澤孝麿「書評 福田有広・谷口将紀編『デモクラシーの政治学』を 読む」『政治思想研究』 4号, 2004年, 209頁。類似の記述として参照, 半 澤孝麿『回想のケンブリッジ』みすず書房, 2019年, 19頁。

⁽²³⁾ 森政稔「アナーキズム的モーメント」『現代思想』2004年 5 月号, 69-70頁。(同『アナーキズム』作品社, 54頁。)

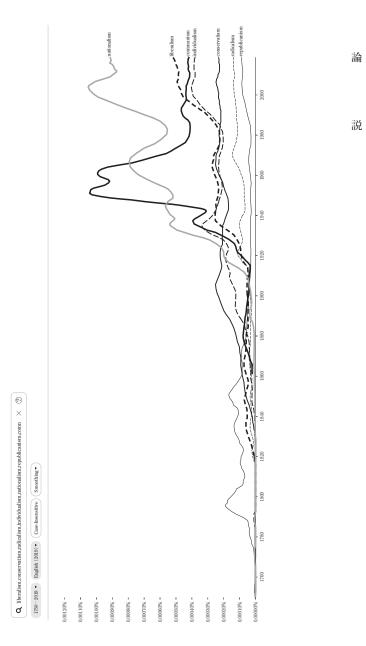
ここで重要なのは、イズムという接尾辞を有する政治的単語のほとんどが、19世紀冒頭に登場しているとの指摘である。たしかに Oxford English Dictionary を引くと、主だったイズムの単語の初出は以下のように記載されている。順不同に、liberalism (1816)、conservatism (1832)、radicalism (1817)、individualism (1797)、nationalism (1798)、republicanism (1685)、communism (1840) といった感じであり、18世紀末から19世紀前半に集中している。また Google Ngram Viewer(検索日時、2023年10月24日)でも、以上の単語が republicanism を除き、1820年前後から使用頻度が増加していることがみてとれる。

このようなイズムの政治思想史研究のうち、おそらく最も議論が活発だったものの一つが共和主義(republicanism)だろう。2000年代半ばには共和主義の概念をめぐって国内で多くの議論が現れ、『共和主義の思想

⁽²⁴⁾ 同上。

⁽²⁵⁾ なお、イズムの思想的機能と来歴を直接的に研究対象としたものとして、H. M. Höpfl, "Isms," *British Journal of Political Science*, Vol. 13, Issue. 1, 1983; Jussi Kurunmäki and Jani Marjanen, "Isms, Ideologies and Setting the Agenda for Public Debate," *Journal of Political Ideologies*, Vol. 23, No. 3, 2018 がある。

⁽²⁶⁾ もちろんそれ以前(1970年代半ば~1980年代)から共和主義についての研究は様々に進展をみせていたが、日本でとりわけこの時期にいくつもの論文集が刊行されていることは注目に値する、ということである。あくまで仮説だが、その理由の一つは、共和主義的自由の観念が20世紀末に登場することで、政治哲学と政治思想史の双方の研究者がこの概念の検討を余儀なくされたからではないかと思われる。また Martin van Gelderen and Quentin Skinner (eds.), Republicanism (Cambridge University Press, 2002)、2 Vols. の刊行も影響を及ぼしたのかもしれない。これらの研究動向についての同時代の視座として、後藤浩子「共和主義研究からみた思想空間と



法と政治 74巻4号 (2024年3月) 71(901)

空間』,『共和主義ルネサンス』といった論文集も公刊された。後者の寄稿者たちは,共和主義に特に「思い入れが深いわけではない。しかし,それが,西欧思想を理解する上でもはや避けて通ることはできない,という意味でこのテーマに対する深い関心を共有している」と編者の一人,佐伯啓思にまとめられているのは,いかに共和主義という用語が思想史研究の主要テーマと化していたかを読み取れる,貴重な証言である。また2008年には『社会思想史研究』において「共和主義と現代――思想史的再考」という特集が組まれているのも,同様の潮流の証左である。

しかしだからといって、共和主義という単語についての理解が深化したかといえば、首肯しがたい部分もある。というのも、『共和主義の思想空間』序章において田中秀夫が「共和主義もまた [共和国概念の多様化同様に――上村注] 普遍的な思想ではありえず、曖昧化は不可避となった」と述べるように、かえって意味の拡散が生じもしたからである。そのような概念の多様化をうけて、ヴィトゲンシュタインの家族的類似論の援用が多々みられるのも興味深い。例えば山岡龍一は以下のように述べる。

共和主義について語る者はすべて、ある問題に直面することになる。 それは〈共和主義〉という、考察の対象そのものの定義が困難だということである。(…)「共和主義」というのは我々が歴史的対象を分類・分析する際に使用する概念なのであり、したがって論者によってその定義が異なれば、対象が変化することになる。もちろん、こうし

しての「東中欧」の重要性 | 『社会思想史研究』 2007年も興味深い。

⁽²⁷⁾ 佐伯啓思,松原隆一郎編『共和主義ルネサンス』NTT 出版,2007年, ix 頁。

⁽²⁸⁾ 田中秀夫,山脇直司『共和主義の思想空間』名古屋大学出版会,2006 年,4頁。

⁷²⁽⁹⁰²⁾ 法と政治 74巻4号 (2024年3月)

た定義が恣意的になされることは実際にはありえない。我々としては、 こうした問題を解決する際に通常従う方法を採用するほかない。つま り、分析対象を「観念の家族」としてとらえ、共和主義と呼ぶことの できる種々の思想のあいだにある「家族的類似」を認めることで満足

するべきなのである。

論

説

同様の、家族的類似、という単語での共和主義理解は犬塚元にもみられる。2008年の「拡散と融解のなかの「家族的類似性」」という論文タイトルが明白に示すように、犬塚は共和主義の一つの本質を見出す本質主義的アプローチではなく、家族的類似性アプローチを主張する。「複数の部分的共通性が重なり交差しながら、緩やかに形づくっているひとつの思想系譜として共和主義を理解するアプローチ、が有力な選択肢となる。部分的共通性の候補には、徳、混合政体、公共善、政治参加、自由、人文主義などが含まれるであろう」というのである。

このように部分的な共通性をもって満足するべきである。という議論に対しては、なお検討の余地がある。それは、いかなる共通性を抽出するのか、共通していると思われる要素同士の関係性理解を誰がどのような基準で行うのか、という問題である。この是非は結局のところは解釈の実践で判定されるほかないのかもしれないが、一つのイズムのなかに思想家がそ

⁽²⁹⁾ 山岡龍一「共和主義とリベラリズム」『共和主義ルネサンス』所収, 201頁。

⁽³⁰⁾ 犬塚元「拡散と融解のなかの「家族的類似性」」『社会思想史研究』32号,2008年,62頁。これに対して直後に小田川大典は「輪郭線の政治学」と題されたコメントにおいて,共和主義概念に何らかの同一性が与えられ,線引きがされるとき,反対に何が排除されようとしているのかという点を重視し,目的に照らした概念定義の行為遂行的な積極的価値を示唆する。同上,66-67頁。

れぞれ独自の負荷をかけている抽象的な単語を羅列することは、結局のところそのイズムによって家族として統合することの有意性を失うことにつながらないだろうか。第3節や第4節でも論じたように、その場合には「……主義」という分析単語によって使用概念を再編成するよりも、不要かつ濫造された分析概念が混入してしまう危険を、筆者は危惧する。

以上のように、イズムを用いることへの日本語圏での思想史家の躊躇は、 近年の英語圏の研究でも同様である。初期近代イングランドの急進主義に ついての2冊の論文集、『イングランド急進主義 1550-1850』(2007) と 『17-18世紀初頭の多様な急進主義の文脈』(2011) の比較がこの点, 有用 だろう。1冊目を編んだグレン・バージェスは、急進主義という単語が19 世紀まで使用されておらず、無自覚にその単語を初期近代に適用するのは 端的にアナクロニズムであるとして退ける。彼は急進主義を初期近代に対 して適用するときのアプローチとして以下の三つがあるとする。まず、急 進主義を思想史家の側で同定し、それが初期近代前後も含めて不変の立場 として存在した、とする実体的(substantive)アプローチである。次に、 人民の抗議といった実体的な急進主義概念に反発し、多様な歴史的現象に 対して急進主義という概念を適用するか否かを判断する機能的(functional) アプローチがある。このアプローチでは、歴史的な潮流があろう がなかろうが、ある歴史的出来事が現在の急進主義概念に照らして急進主 義であるか否かが判定される。単一の思想史潮流としては理解されないが、 なお今日の急進主義概念を過去に遡及適用させることは認めるのが、この アプローチの特徴である。最後に、言語的(linguistic)アプローチと呼ば

⁽³¹⁾ 犬塚は『社会思想史研究』の同特集の「思想史研究としての精度を高めること」と題されたコメントにおいて、明快な図式化を急ぐよりも、まず一次史料に向かい合うべきであるという正当なコメントを残している。同上、73頁。

⁷⁴⁽⁹⁰⁴⁾ 法と政治 74巻4号 (2024年3月)

れるものがある。これは急進主義という単語がつかわれている以前の時代には急進主義なるものは存在しないとして、分析概念としての妥当性を否定する。急進主義と今日言った際、そこには変革(innovation)が含意されることが多いが、初期近代には変革はむしろ否定的な意味合いで用いられていたのだから、安易に私たちの時代の分析概念を遡及適用するべきではないという見解になる。

アリエル・ヘセヨンとデイヴィッド・フィネガンは、このようなバージェスの態度を唯名論と呼んで批判する。もし例えばこのようなアプローチでチョーサーの『カンタベリー物語』を研究するとしても、1400年以降に生まれた単語をすべて避けなくてはならなくなるという、直観に反した事態に陥る。また初期近代についても「ホモセクシュアル」や「ネオプラトン主義者」やさらには「イングランド革命」という単語までも使用を見送らなければならなくなるのではないか、との疑問を呈するのである。従って重要なのは、どのような単語であれ、その意味内容を確認すれば、現在の単語だろうと過去の単語だろうと用いざるを得ないのではないか、というのが彼らの主張である。

このような分析単語をめぐるアプローチの違いは、急進主義だけに限られる問題では当然ない。バージェスは2015年に絶対主義(absolutism)についての論文集をチェーザレ・クッティカと編んでいるが、その序文でも同様の問題提起をしている。そこでも絶対主義なる単語それ自体としてある君主の権力が理解されるべきか否かという大上段の問いよりも、どのよ

⁽³²⁾ Glen Burgess and Matthew Festenstein (eds.), *English Radicalism*, 1550–1850 (Cambridge: Cambridge University Press, 2007), pp. 7–9.

⁽³³⁾ Ariel Hessayon and David Finnegan (eds.), *Varieties of Seventeenth- and Early Eighteenth- Century English Radicalism in Context* (Farnham: Ashgate, 2011), pp. 2-3.

うに思想家が君主の権力と権威とを定義づけたかという観点から研究を進 (34) めるほうがよいとの判断が下されている。

このように、あるイズムを分析概念とすることへの躊躇を表明し、それ を超えるための方法論的応答をすること(もしくはイズムの使用を峻拒す ること)は、もはやほとんどの研究書における自明の前提作業となった。 近年のイズム研究において(「ポピュリズム」の進行や分極化の進行に伴 う「リベラル」への批判を背景としてか)、最も活発に議論が展開されて いるのはリベラリズムであるが、森が2000年代初頭に論じていた、19世紀 前半にある種の知の断絶を見出す態度は、リベラリズム研究においては自 明の前提になりつつある。そして、自由概念とリベラリズム概念を別個の ものとして扱うことで、リベラリズム概念の非歴史的な使用を疑問視する 声もある。例えばダンカン・ベルはそうした態度を「リベラリズムとは何 か」という論文で鮮明にしている。リベラリズムを20世紀の冷戦イデオ ロギーによって生まれた思想史の神話である、と解釈するベルは、「リベ ラリズムの本質を問う現在の議論は(中略)しばしば歪んだものとなって いる。そうなってしまうのは、まさにそこで持ち出されるリベラリズムの 思想が、非歴史的な形で理解されているためである」と批判するのである。 そのほかにも、イズムではない分析概念だが、人権概念の成立を20世紀

⁽³⁴⁾ Cesare Cuttica and Glen Burgess (eds.), *Monarchism and Absolutism in Early Modern Europe* (London and New York: Routledge, 2016), p. 2.

⁽³⁵⁾ 手前味噌で恐縮だが、上村剛『権力分立論の誕生』岩波書店、2021年で筆者が一つだけ明確に決めていたのは、「……主義」という単語を自分自身の思想史分析のためには決して用いない、ということである。

⁽³⁶⁾ ダンカン・ベル「リベラリズムとは何か」馬路智仁,古田拓也,上村剛訳,『思想』1164号,2021年,35頁。また,ベルの方法論についての議論として馬路智仁「リベラリズムはどのように理解可能か」,宇野重規,加藤晋編『政治哲学者は何を考えているのか?』勁草書房,2024年。

⁷⁶⁽⁹⁰⁶⁾ 法と政治 74巻4号 (2024年3月)

の反ナチドイツと冷戦イデオロギー対立のなかに見出すサミュエル・モイ (37) ンの研究なども、それに類したものといえよう。このようなイズムの氾濫 は20世紀の政治哲学における主義主張の氾濫と軌を一にしているのかも しれない。

論

説

以上の研究の進展の中でよくある応答は、本質的に抗争的な概念や家族的類似といった方法論上の鍵単語によって内的多様性を描出するスタンスや、多様であるというにとどまらず対抗する諸概念の偏差を細密に置こうとするスタンスである。もちろんこれ自体は政治思想史研究をより緻密なものとしているといえる。だが、このような最先端の研究成果がたとえば教科書や一般書レベルにまで還元されるとき、書き手はその概念的多様性

⁽³⁷⁾ Samuel Moyn, *Human Rights and the Uses of History*, expanded second ed. (2014; London and New York: Verso, 2017), ch. 6.

⁽³⁸⁾ 松元前掲,56頁。

⁽³⁹⁾ 思想史研究ではないが、「本質的に抗争的な概念」を越え、理念的アプローチ(ideational approach)によってポピュリズムを論じるミュデとカルトワッセルによる『ポピュリズム』Cas Mudde, Cristóbal Rovira Kaltwasser, *Populism* (Oxford: Oxford University Press, 2017), ch. 1 はそのような例だろう。(邦訳である『ポピュリズム』永井大輔、高山裕二訳、白水社、2018年では本質的に抗争的な概念は「本質的に異論の多い概念」と訳されている。) リベラリズムの思想史研究では、フリーデンのいう「脱論争化」もここに含まれよう。マイケル・フリーデン『リベラリズムとは何か』山岡龍一監訳、ちくま学芸文庫、35-36、101-103、117-118頁。

⁽⁴⁰⁾ 第4節でも確認したように、筆者はイズムの無自覚あるいは無批判な使用に対して懐疑的なのであって、十把一絡げにイズムという分析単語を用いるべきではない、と述べているわけではない。この点、際立った政治思想史研究として川出良枝『平和の追求』東京大学出版会、2023年のコスモポリタニズム研究があげられる。これも一つのイズム研究ではあるが、コスモポリスム、世界の市民という18世紀の使用単語ならびにそれが指し示す使用概念を分析単語として再編成し、分析概念としても複数の主要な思想史的潮流として分節する、という慎重な思考手続きをとる。

の前でたじろぎ、一つを選択することを回避するか、もしくはある種の決め打ちのような態度をとらざるをえなくなる。こうして、イズムという特殊な分析概念のもとに、我々の政治思想史理解は硬直化し、ある種の檻のなかに封じ込まれることも今なお多い。

6 結論にかえて

使用単語,使用概念,分析単語,分析概念という四つの筆者自身の分析 用語による整理を通じて我々は,思想史の方法としての優劣を論じる出発 点にようやく立つことができる。これら四つの関係は,思想史の方法とし ては以下の三つにまとめられる。

- 1. 過去の思想家の使用単語を通じた使用概念の把握
- 2. 思想史家の分析単語を通じた使用概念の把握
- 3. 思想史家の分析単語を通じた分析概念の把握

なお、組み合わせの可能性としては、思想家の使用単語を通じた分析概念の把握も図式上はありえるかもしれないが、それは思想史理解としては、(1)単に思想家を誤解しているという歴史分析としての欠点を有し(例えばマディソンが純粋民主政という単語で代表制を意味していたと主張するようなものである)、また同時に、(2)思想史家の分析単語を通じた使用概念の把握とコインの表裏の関係に立つことで峻別の必要性を欠くから、という二つの理由でここでは論じず、三通りに分類する。

また、これらの組み合わせは、純度100%になることは困難であると思われるから、多くの場合には混合物となる。つまり、ある使用概念については使用単語を通じた把握になるが、別の概念については分析単語を通じた使用概念の把握になることがまずありうる。次に、ある分析単語は複数78(908) 法と政治 74巻4号 (2024年3月)

説

の概念を指示しうるから、使用概念と分析概念の混淆したかたちをある分析単語が取る可能性も多々ある。さらには、使用単語と分析単語が部分的に重なることもありうる。つまりこの三つは思想史研究におけるある種の理念型であることには注意が必要である。

とはいえ、史料の残存状況を理由として、思想家の解釈として分析単語の援用が不可避である場合も多い。それは、ところどころ破損し、穴の開いた昔の写真の破損部分、空白部分を、残存部分から推定し、修復するような作業のようでもある。分析単語によって使用概念を再編成していくとは、そのような思想史家の修復作業として理解可能だろう。もちろんこれはあくまで補助的な作業であり、使用単語が分析単語よりも優先的な位置にある、という関係に立つ。

最後に、分析単語による分析概念の提示である。これは叙述のように、 歴史的に使用された用語ないしは概念の存在しない思想史叙述である。これは使用単語による使用概念の指示とは、以下のように切り離された関係

⁽⁴¹⁾ つまり、現代政治哲学への応用を予め評価基準として排除している、という意味である。あるいは全くもって過去の状況を現代への「翻訳」抜きで再演した場合、今日の我々は理解可能か?という問題もある(いわゆるパラダイムやドナルド・デイヴィッドソンの「概念枠」(conceptual scheme)の問題)が、理解可能性についてもここでは検討しない。これについての政治思想史家の態度の一例については、稲村一隆「テクストの分析と影響関係」『思想』1143号、2019年、特に93-94、98頁をみよ。

に立つものである。

使用単語-使用概念

分析単語-分析概念

万州 早 前一万州 城 志

ここにおいて、政治思想史の叙述は明らかに一段階、現代に寄せられ、その歴史性は極めて微小なものとなる。イズムによって描かれる政治思想 史はこの最後のものに含まれることも多いため、思想史研究として批判の 対象となる、というわけである。このように、思想史の方法については論 じられるのではないだろうか。

繰り返しになるが、これはあくまで政治思想史研究における一つの評価付けの問題である。解釈学的な往還を含んで研究を評価づけようとした場合には当然異なった結論が導出されるかもしれないし、シュトラウス学派にとってもそれは同様だろう。しかし目下のところ、文脈がキーワードとして浮上して以降の、この半世紀以上の西洋政治思想史研究の潮流に限定していえば、本稿のような明晰化と評価基準の設定がさしあたり可能となる。ときにはブラックボックスに包まれた「面白い研究」「良い研究」の主観への転落を防ぐために、このような方法論の言語化が、さしあたりの平準化に資するのではないか、という提案が、本稿の含意となるだろう。「面白い研究」には、問いの設定の見事さや、現代的課題に対する歴史的応答の見事さ、といったいくつかの価値基準が含まれているだろうし、それらを複数の異なる評価基準として言語化し、さらにはそれら相互の基準の関係を理解する作業は必須である。重要な課題は、「テクストを読む」、

⁽⁴²⁾ 誤解のないように付言すると、さしあたりの、と付けたのは、筆者が 平準化の一元的な遂行を手放しで賞賛するわけでは全くないからである。

⁸⁰⁽⁹¹⁰⁾ 法と政治 74巻4号 (2024年3月)

という(おそらくは多くの社会科学者にはにわかに理解し難い)マジック ワードのもとで、我々はいったい何をやっているのかを、テクストを読む 我々自身を反照の対象として、徹底的に言語化することである。

論

説

*本稿の執筆にあたり、長野晃氏よりいくつかご助言をいただいた。なお残る議論の欠点は筆者の論理性の欠落によるものである。また、本稿執筆にあたっては、日本学術振興会科学研究費 23K18771 の助成を受けた。記して感謝する。

Fallacy of Conceptualization in the History of Political Thought

Tsuyoshi KAMIMURA

This paper treats a methodology of the history of political thought focusing on the relationship between words and concepts. Concepts are always represented only by words, which makes it difficult for historians of political thought to distinguish between what past political thinkers had in mind and what words they used meant for themselves. To get over this difficulty, this paper tries to introduce two sets of dichotomies. The first is between used words and used concepts and the second is analytical words and analytical concepts. This distinction contributes to clarifying a fallacy of conceptualization, which historians unconsciously made by introducing analytical concepts to historical words the past thinkers used. Many words of isms such as republicanism, liberalism, and conservatism exemplify such analytical words and concepts. Therefore, this paper concludes that we need to avoid the abuse of isms to overcome the difficulty of an anachronism that misconceptualization would cause.